

# 1月26日は文化財防火デー

昭和24年の法隆寺金堂の火災の教訓として、文化財を火災等から守ることを目的に制定されました。

## 文化財を火災から守りましょう



火災から守るために防火対策を徹底しましょう。

### 文化的建造物の防火対策

1. ローソクや線香の周りは整理整頓し、燃えやすいものは近づけない。
2. 消火器などの消防用設備等を設置している場合は、点検するとともに使用方法を確認する。
3. 建築物等の工事や催しを行う場合は、火気、電気機器、燃料、シンナーなどの管理を徹底する。
4. 電気設備等に異常が認められる場合には、放置せずに点検する。
5. どんと祭などの正月飾りの置き場は建物から十分な距離を確保し、消火器具を準備する。
6. 監視や巡回など防火・防犯体制の強化に努める。
7. 火災発生時の初期対応(通報、初期消火、文化財搬出等)を確実に実施できるように初動体制の確認をする。

平成31年4月に発生したフランスのノートルダム大聖堂の火災や、同年10月に発生した沖縄県那覇市の首里城火災では、貴重な文化的財産が消失しています。関係者の皆様は今一度、防火対策を確認しましょう。



### ローソク・線香による出火防止

「小さな火だから大丈夫」「自然に消えるだろう」という考えは禁物です。ローソク・線香を使用する際は次のとおり心がけましょう。

- ☑ローソクに火を点けたら、その場を離れるときに必ず火を消す。
- ☑ローソク立てはローソクが安定するものを使用する。
- ☑ローソクの火による袖口などから着衣着火に注意する。
- ☑ローソクや線香の周りは整理整頓し、燃えやすいものは置かない。